

令和5年(2023年)6月15日

学校職員に対する懲戒処分について

令和5年6月15日付けで、下記のとおり学校職員に対する懲戒処分を決定いたしましたので、お知らせします。

1	被処分者	札幌市立北白石中学校 教諭 菅原 淳 54歳
	処分内容	免職
	事案概要	被処分者は、職務上知り得た個人情報を利用し、同僚職員の信用を毀損させる目的で、生徒の評価一覧表や捏造した生徒の所見などを匿名で複数の報道機関に送付した。 また、被処分者が顧問をしていた部活において割り当てられた活動費から購入した物品を私的に使用していた。